

第25回一都二県連合海区漁業調整委員会次第

日時：令和4年11月29日（火）午前10時30分から

場所：東京都庁第一本庁舎21階海区漁業調整委員会室
（Web）

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議 事
 - （1）監視活動状況等の報告について（報告）
 - （2）東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係わる一都二県連合海区漁業調整委員会指示第16号（案）について
 - （3）委員会指示第16号の発出までの手続き等について
 - （4）次期会長海区について
- 7 その他

第25回一都二県連合海区漁業調整委員会出席者名簿

令和4年11月29日(火)(Web併用)

東京都庁第一本庁舎海区漁業調整委員会室

所 属	職 名	氏 名	備考
千葉海区漁業調整委員会	会 長	石 井 春 人	Web 出席
同 上	会長代理	鈴 木 直 一	
同 上	委 員	滝 口 宜 彦	
同 上	委 員	佐久間 國 治	
同 事務局	副 技 監	玉 井 雅 史	
同 事務局	副 主 査	川 合 美 保	
千葉県農林水産部水産局水産課	課 長	篠 原 克 二 郎	
同 上	漁業調整班長	大 槻 直 也	
同 上	主 査	吉 野 暢 之	
神奈川海区漁業調整委員会	会 長	櫻 本 和 美	Web 出席
同 上	委 員	小 菅 君 明	
同 上	委 員	小 山 雄 輔	
同 上	委 員	鵜 飼 俊 行	
同 事務局	事務局長代理	川 上 稔	
同 事務局	主任主事	上 原 博 之	
神奈川県環境農政局農水産部水産課	副 技 幹	相 澤 康	
東京海区漁業調整委員会	会 長	有 元 貴 文	会長
同 上	委 員	丸 裕 二	会長代理
同 上	委 員	井 上 潔	
同 上	委 員	小 島 智 彦	欠席
同 事務局	事務局長	米 本 武 史	
同 事務局	主 事	岩 田 笑 里	
東京都産業労働局農林水産部水産課	課 長	藤 井 大 地	
同 上	課長代理 (漁業調整担当)	伊 藤 誠	
同 上	課長代理 (漁業取締担当)	龍 岳 比 呂	
同 上	主 事	新 藤 達 弥	

海ほたる禁漁区における違反船現認記録

1. 年度別集計(直近10年)

令和4年9月末日現在

年度	取締り回数				違反船								指導内容				指導結果			
					船の種類				船籍				海上指導		後日指導					
	東京	千葉	神奈川	計	漁船	遊漁船	PB・ヨット	計	東京都	千葉県	神奈川県	その他・不明	計	チラシ	口頭指導	文書	口頭	従う	従わず	逃げた
H25	1	34	6	41	0	1	9	10	2	3	0	5	10	1	4	0	0	5	0	5
H26	1	133	1	135	3	8	23	34	7	21	1	5	34	2	30	1	0	29	0	5
H27	1	144	2	147	7	7	59	73	25	39	1	8	73	11	65	0	0	59	2	11
H28	1	136	1	138	7	3	64	74	12	53	1	8	74	9	67	20	0	69	0	5
H29	1	113	1	115	1	13	29	43	8	30	0	5	43	11	37	7	0	40	0	3
H30	1	105	1	107	2	0	10	12	1	11	0	0	12	2	12	5	0	12	0	0
R1	1	47	1	49	0	1	8	9	0	7	0	2	9	0	9	0	0	9	0	0
R2	0	80	0	80	1	4	18	23	7	11	2	3	23	9	23	2	0	23	0	0
R3	1	90	1	92	3	4	22	29	4	22	2	1	29	13	19	0	0	24	0	2
R4	1	40	1	42	1	2	14	17	3	10	3	1	17	3	12	10	0	14	0	2

※ ()は陸上(海ほたる)からの監視で内数

※ H28の文書指導の件数には、周知文書の送付6件を含む。

2. 直近の累積違反件数(H31.3~R4.9)

※ ①前期間(H31.3.1~R3.2.28)、②現期間(R3.3.1~R5.2.28)の通算累積違反回数

違反回数	隻数
1	46
2	10
3	0
4	1
5~	0
計	57

● 一都二県連合海区漁業調整委員会 会長海区（事務局）

期 間	会 長（事務局）海 区	左の期間に発出した（発出を決定した） 委員会指示
平成 9 年 4 月 22 日から 10 年 2 月 28 日まで	千 葉 海 区 (庄 司 会 長)	1 号 平成 10 年 3 月 1 日から 11 年 2 月 28 日まで
平成 10 年 3 月 1 日から 11 年 2 月 28 日まで	東 京 内 湾 海 区 (三 田 会 長)	2 号 平成 10 年 5 月 16 日から 11 年 2 月 28 日まで * 1 号の指示を廃止し、採捕禁止区域 を縮小した委員会指示を新たに発出
		3 号 平成 11 年 3 月 1 日から 12 年 2 月 29 日まで
平成 11 年 3 月 1 日から 12 年 2 月 28 日まで	神 奈 川 海 区 (平 山 会 長)	4 号 平成 12 年 3 月 1 日から 13 年 2 月 28 日まで
平成 12 年 3 月 1 日から 14 年 12 月 17 日まで (委員会終了時まで)	千 葉 海 区 (外 記 会 長)	5 号 平成 13 年 3 月 1 日から 15 年 2 月 28 日まで * 指示期間を 2 年間に変更
		6 号 平成 15 年 3 月 1 日から 17 年 2 月 28 日まで
平成 14 年 12 月 17 日から (委員会終了後から) 16 年 12 月 31 日まで	東 京 海 区 (三 田、竹 内 会 長)	7 号 平成 17 年 3 月 1 日から 19 年 2 月 28 日まで
平成 17 年 1 月 1 日から 18 年 12 月 31 日まで	神 奈 川 海 区 (多 屋、福 本 会 長)	8 号 平成 19 年 3 月 1 日から 21 年 2 月 28 日まで
平成 19 年 1 月 1 日から 20 年 12 月 31 日まで	千 葉 海 区 (外 記、小 滝 会 長)	9 号 平成 21 年 3 月 1 日から 23 年 2 月 28 日まで
平成 21 年 1 月 1 日から 22 年 12 月 31 日まで	東 京 海 区 (竹 内 会 長)	10 号 平成 23 年 3 月 1 日から 25 年 2 月 28 日まで
平成 23 年 1 月 1 日から 24 年 12 月 31 日まで	神 奈 川 海 区 (小 山、渡 邊 会 長)	11 号 平成 25 年 3 月 1 日から 27 年 2 月 28 日まで
平成 25 年 1 月 1 日から 26 年 12 月 31 日まで	千 葉 海 区 (赤 塚 会 長)	12 号 平成 27 年 3 月 1 日から 29 年 2 月 28 日まで
平成 27 年 1 月 1 日から 28 年 12 月 31 日まで	東 京 海 区 (竹 内、有 元 会 長)	13 号 平成 29 年 3 月 1 日から 31 年 2 月 28 日まで
平成 29 年 1 月 1 日から 30 年 12 月 31 日まで	神 奈 川 海 区 (櫻 本 会 長)	14 号 平成 31 年 3 月 1 日から 令和 3 年 2 月 28 日まで
平成 31 年 1 月 1 日から 令和 2 年 12 月 31 日まで	千 葉 海 区 (塩 野 会 長)	15 号 令和 3 年 3 月 1 日から 5 年 2 月 28 日まで
令和 3 年 1 月 1 日から 4 年 12 月 31 日まで	東 京 海 区 (有 元 会 長)	16 号 令和 5 年 3 月 1 日から 7 年 2 月 28 日まで
令和 5 年 1 月 1 日から 6 年 12 月 31 日まで	神 奈 川 海 区 (予定)	